

労働者派遣事業に係る事業所ごとの情報提供

2026/6/1現在

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により、下記の通り当社の労働者派遣事業に係る情報を公表します。

事業年度 2024 年 8 月 1 日 から
2025 年 7 月 31 日 まで

事業所名	株式会社エスイーシステム
事業所の所在地	埼玉県上尾市愛宕1丁目16-10 オクタビアヒルA棟4F404号室
許可番号及び許可年月日	派11-301364 平成31年1月1日
派遣労働者の数(1日平均)	13 人
派遣先数(事業年度あたり)	10 事業所
派遣料金の平均額(1日8時間当たり)	32,418 円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり)	18,841 円
マージン率	41.9 %
マージン率に含まれる費用	教育訓練費用、福利厚生費用、年次有給休暇費用、社会保険料、一般健診費用等
派遣労働者の賃金の決定方式	労使協定方式
労使協定の対象労働者	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日(毎年度更新)
教育訓練の内容等	入職時教育訓練、職能別教育訓練、資格取得訓練、専門業務訓練、安全衛生教育等を実施(訓練時の費用無料、賃金支給)。
キャリアコンサルティングの相談窓口	048-657-8732
その他	派遣労働者の希望・適性に応じた派遣先マッチングを心掛けています。